

宝塚市公共施設等総合管理計画〔改訂版〕(案)に係る
パブリック・コメントの実施結果について

宝塚市公共施設等総合管理計画〔改訂版〕の策定に当たり、パブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果について、令和4年(2022年)4月25日に開催した都市経営会議で報告しましたが、当該会議における意見等を踏まえ、資料の修正を行いましたので、改めて下記のとおり報告します。

記

1 意見募集の実施結果について

(1) 募集期間

令和4年(2022年)2月1日(火)から令和4年(2022年)3月31日(木)まで

(2) 意見提出者数

3人

(3) 提出意見数

9件

(4) 実施経過

1月11日 令和3年度(2021年度)第27回都市経営会議へ付議

1月24日 令和3年度(2021年度)第28回都市経営会議へ付議

2月1日 意見募集開始

3月4日 産業建設常任委員会(所管事務調査)にて計画案の説明

3月31日 意見募集終了

4月25日 令和4年度(2022年度)第1回都市経営会議へ報告

(5) 添付資料

①意見と市の考え方の公表について

②パブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

③パブリック・コメント手続き以外の修正内容一覧表

④新旧対照表

2 計画案の修正について

別添の「宝塚市公共施設等総合管理計画〔改訂版〕(案)概要版」のとおり

宝塚市公共施設等総合管理計画[改訂版](案)についての 意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、宝塚市公共施設等総合管理計画[改訂版]策定の趣旨や内容等について、広く公表し、宝塚市公共施設等総合管理計画[改訂版](案)に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集(パブリック・コメント手続)を実施しました。

その結果、市民等の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重な意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

1 意見の募集期間 ※意見募集は終了しました。

令和4年(2022年)2月1日(火)から

令和4年(2022年)3月31日(木)まで

2 意見の募集内容(概要)

(1) 趣旨・目的・背景

平成28年(2016年)に当該計画を策定しましたが、国の通知に基づき、それ以降に策定された建築物やインフラ関連施設の個別施設計画(長寿命化計画)の内容について反映させるなどの見直しを実施しました。具体的には、維持管理・更新に係る経費や公共施設等の管理に関する基本的な考え方(管理に係る方針、全庁的な取組体制の構築やPDCAサイクルの推進等に係る方針)など、主に最新データへの更新や必要事項の追記を行いました。

(2) 考え方・論点

「8 公共施設等総合管理計画の推進にあたって」の公共施設マネジメントに関する総論部分について見直しを行いました。

当該計画を推進するため、推進体制の整備を行います。今後、個別施設計画の策定、目標の見直し、公共施設再編の検討を進め、進捗状況のフォローアップの実施に取り組むことにより、公共施設マネジメントを推進していくこととしています。

3 パブリック・コメントの実施結果

(1) 意見提出者数 3人 (内訳) ファクシミリ 1人
電子メール 2人

(2) 提出意見数 9件

(3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

(内訳) 計画案に反映した意見 1件

計画案に反映しなかった意見 8件

詳細は、別紙「宝塚市公共施設等総合管理計画[改訂版](案)」に対するパブリック・コメント手続に基づく意見募集の結果一覧表のとおり

- (4) パブリック・コメント手続以外での修正内容
詳細は、別紙「宝塚市公共施設等総合管理計画 [改訂版] (案)」に対するパブリック・コメント手続以外での修正内容一覧表のとおり

4 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

- (1) 市ホームページ (<http://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

- ・ 企画経営部 政策室 施設マネジメント課のページ
- ・ トップページから「宝塚市公共施設等総合管理計画 [改訂版] (案)」で検索するか、または「検作用 ID : 1044942」を入力し検索することもできます。



- (2) 市の窓口

- ・ 市役所施設マネジメント課 (2階)、市民相談課、各サービスセンター・サービスステーション及び各図書館・公民館で公表しています。

5 公表期間

令和4年(2022年)6月1日(水)から

令和4年(2022年)6月30日(木)まで

6 お問い合わせ先

〒665-8665 (住所記載不要)

「宝塚市役所 企画経営部 政策室 施設マネジメント課」

電話番号 0797-77-2233 (直通)

ファクシミリ 0797-77-2171

電子メールアドレス m-takarazuka0281@city.takarazuka.lg.jp

※宝塚市役所 企画経営部 政策室 施設マネジメント課は、
宝塚市東洋町1番1号 (宝塚市役所2階です。)

(別紙)「宝塚市公共施設等総合管理計画[改訂版](案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

・意見の募集期間 令和4年(2022年)2月1日(火)～3月31日(木)
 ・提出意見件数 9 件

※ ご意見ありがとうございます。

No.	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1	計画全般に関すること		<p>市内公共施設の建物の約69%が築後30年以上経過し、うち44%が築後40年以上経過して老朽化が進んでいるとの説明がある。本来、減価償却額に見合った計画的な修理・改修工事に取り組んでいけば、このような事態には陥らなかったと思われる。</p> <p>総務省公表(市町村施設類型ストック情報分析表)のデータでは、道路等を含めた全インフラ・公共施設の老朽化率(有形固定資産減価償却費率)は宝塚市73.4%で*阪神間7市の中で最も老朽化が進んでいる。道路の老朽化についてはパブコメ資料では触れられていないが、老朽化率は96.3%となっており深刻な事態である。</p> <p>*阪神間7市全インフラ老朽化率(宝塚73.4%、川西69.0%、西宮68.6%、尼崎65.7%、芦屋63.9%、伊丹59.1%、三田46.8%)</p> <p>その原因は「土木費」「教育費」などに関わる「投資的経費」の少なさ、継続的な計画修繕への取組不足であり、基金に占める「公共施設等整備基金」が令和1年度においてわずか4億円であることから伺える。</p> <p>建物や道路などの有形固定資産は経年による劣化はつきものであるが、市が毎年継続的、計画的な保守管理に取り組んでこなかったことは市民にとって大変ショックである。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】</p> <p>ご意見のとおり、計画的な対応の遅れによる公共施設(建築物、インフラ関連施設)の高い老朽化率が本市の課題であることは認識しているところです。</p> <p>このため、公共施設の維持・修繕に関する予算を優先的に配分し、着実な維持管理に努めるとともに、計画的な基金積立により、その財源を活用した公共施設の長寿命化や増加する公債費への対応を行っていくこととしています。</p>	—
2	計画全般に関すること		<p>スポーツ施設や文化施設について指定管理を理由に最適化対象から外しているが、施設維持費として計上されなくても管理業者に指定管理料を払っているのだから、市にとって出費が多い施設は最適化対象とするべきである。直接施設に係る人件費や維持費も指定管理料も同列に扱うべき。</p> <p>手塚治虫記念館も指定管理制ないし民間売却すべき。宝塚市は手塚治虫氏が一時的に住んでいただけで、生誕地でも執筆活動の地でも終焉の地でもないのに、宝塚市が率先して観光の目玉作りを手塚氏の名前や漫画のキャラクターを使うことは氏の著名に便乗しすぎている。</p> <p>人権啓発施設について、他市の多くは隣保館を児童館や公民館などと統合して「総合センター」として運営しており指定管理で運営している自治体もある。宝塚市も他施設と機能統合して複合施設化した方がよいのではないかと。</p> <p>高齢化で車の運転が出来ない住民が増えることから、駅の近くにあるサービスステーションは減数せず残すべき。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】</p> <p>本市では、令和元年(2019年)7月に策定した宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針で、機能の評価(一次評価)及び建物の評価(二次評価)に基づき最適化の方向性を示しました。文化施設につきましては、指定管理者制度により運営している施設についても最適化の取組対象としており、指定管理を理由に最適化の対象外としているものではありません。</p> <p>手塚治虫記念館につきましては、手塚氏60年の生涯で5歳から24歳の約20年間を本市で過ごし、宝塚歌劇や豊かな自然に触れたことが創作の原点となっていることから、ご遺族と協議を重ね、市が運営する施設であることを前提に1994年に開館しています。観光振興のため、手塚作品を活用することについてもご遺族や著作権を管理するプロダクションと確認を取りながら進めています。これからも同記念館の魅力を広く発信し、本市の魅力向上につながるよう取り組んでまいります。</p> <p>人権文化センターにつきましては、市民交流や文化活動など複合的な利用目的を有する施設として機能していますが、更なる活用について、他市の運営方法も参考にしながら検討を行ってまいります。</p> <p>なお、今後の公共施設(建築物)の取組としましては、本市が保有する公共施設の個別施設計画や保全計画の策定を進め、維持・管理にかかるコストシミュレーションの精度の向上を図るとともに、現在人口比ベースで設定している建物施設の床面積の削減目標について、コストベースでの数値を公表したうえで、市民や利用者等への説明、ワークショップ等を行いながら、公共施設再編のあり方について検討を行ってまいります。</p>	—
3	特定の部分に関すること	2・9	<p>【2ページ 図 インフラについては～】</p> <p>【9ページ リード文及びイ道路・橋梁の状況】</p> <p>インフラについては、分野ごとに長寿命化計画を作成し、具体的な取組方針については、それぞれの長寿命化計画の中で示すこととすると記載されているが、勿論、耐震化を教育施設同様に進める予定と思いますが、近年の地震の頻発化から展望すると車社会であり、発生時は勿論、被災後の救助・消火活動には重要な施設であり、耐震化の具体的な完備完了する年限が不明確である。長期的ゆっくりできないことですが、計画されている耐震化完了年限はいつなんでしょうか。段差が20cm以上できると通行不能となり、各地でトラブルが起きるので明確化が必要です。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】</p> <p>点検や補修対策につきましては、令和2年度(2020年度)に改訂した宝塚市橋梁長寿命化修繕計画を着実に進捗し、橋梁の維持管理に努めてまいります。</p> <p>なお、兵庫県の緊急輸送道路ネットワークとして位置付けられている2径間以上の橋梁である宝塚新大橋については、落橋・倒壊を防止する対策は実施済みです。</p>	—

No.	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
4		9	<p>【イ道路・橋梁の状況 ○橋梁】 (長寿命化修繕計画を令和元年に策定し予防的、計画的な修繕を行うに関する提案) 市の橋梁の耐震化に関与する、実施計画に関する地域及び利用度合いに応じた橋梁の立地及び断層等の地層や交通量を再検討し、影響度合いを配慮した耐震化を再検討し、早期に耐震化を完備し、交通量の途絶え期間を縮小しておく必要があると思います。特に、新名神からの迂回路となってしまう長尾山トンネルの北側に在る深い橋梁部は早期の耐震化が望まれ、山手台の中川大橋及び最明寺大橋では、多くの交通量があり、且つ、住民の主幹道路で迂回には、中山の335号線を利用することになりますが、旧斜面を宅地造成地の為に通行が可能かは、地震震度の規模によります。市内の各橋梁に応じた耐震化計画は立案されていないでしょうか。当市の橋梁に関する耐震の年度ごとの計画を公開し、少ない財源を有効活用するため、前記の地形や交通量及び、地域の住民に配慮した耐震化計画でいつに耐震化されるのかを公表してください。 公表が必要なのは、各自治会へ知らせることにより、各家庭でのいつも使える車が使えず、且つ、給水が断水し、下水は流せなくなった場合への対策を事前に講じられます。迂回路のルート確認や、普段の生活用必需品等の買いだめ分量への配慮の検討されるようになります。 中山五月台及び山手台の住民の方々は、長尾トンネルからの部外車両の交通事故も多くなり、335号線の八幡神社から、天神川沿いに北上し、山手台東5丁目の北側までの道路をトンネルを主体とした幹線道路の完備が求められています。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 点検や補修対策につきましては、令和2年度（2020年度）に改訂した宝塚市橋梁長寿命化修繕計画を着実に進捗し、橋梁の維持管理に努めてまいります。 道路の整備につきましては、本市の道路のあり方を示した宝塚市道路網基本構想（平成30年（2018年）12月策定）に基づき、市内全域の道路網に対し計画的・効率的に道路整備を行い、課題解消に努めてまいります。 なお、兵庫県の緊急輸送道路ネットワークとして位置付けられている2径間以上の橋梁である宝塚新大橋については、落橋・倒壊を防止する対策は実施済みです。</p>	—
5	特定の部分に関すること	9	<p>【イ道路・橋梁の状況】 インフラについては、他県で実施されている政策も研究し、開発される市内でのインフラを制限する時期に来ていると思います。上下水の漏水や砂防・道路補修等が居住や事業によるこれらのインフラの維持が人口の減少で財政不足にも関連することですので、需要と供給のバランスを展望して、市街地の計画を見直す思い切ったインフラ政策を、ただ人口が減少する見通しに留まらず、将来の適度な居住地への転住計画の具体的な策定が求められる時期でありませんか。まずは、防災上、危険な地域に居住されている方々を旧市営住宅地等の市保有地等を再利用化して、市を再生する循環計画で伸びてしまったエリアの縮小化も人口減少に伴って計画せねばなりません。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 本市では、これまで区域区分等の諸制度の活用により市街化区域の拡大を抑制してきました。また、令和4年（2022年）5月に策定した宝塚市立地適正化計画では、防災の視点等から検討を行った居住誘導区域を設定しました。今後は、都市計画に関する基本的な方針を定めた都市計画マスタープランと整合を図りながら、インフラ関連施設のマネジメントに取り組んでまいります。</p>	—
6		12	<p>【(6) 数量等の適正規模】 最適化対象は人件費や維持管理費などのコストと利用者数から考えるべきなので、人口当たりの面積を目安にするのは市民を数字でごまかしていると思えない。面積を減らしたいのなら宝塚文化芸術センターを造る必要はなかった。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。計画案を修正いたします。】 ご意見いただきましたところにつきましては、数量規模を検討する材料の一つとして、近傍市及び類似団体の人口一人あたりの延床面積の状況を示すことを意図しています。見出しの「(6)数量等の適正規模」とその説明内容が一致していなかったため、計画案を修正させていただきます。 本市の建物施設の供給につきましては、今後も厳しい財政状況が予測される中、公共施設総量を見直すにあたり、今後の人口動向や地域の状況、市民ニーズに配慮しながら行政サービスの質をできるだけ落とさないよう、人口減少の推移に合わせて「市民一人あたりの公共施設の延床面積」を平成27年（2015年）本計画策定時と同じレベルで維持していくこととしています。 文化芸術センターにつきましては、人々の創造性を育み、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解しあう土壌を提供する文化芸術振興の拠点施設として設置しました。多くの人々に愛された景色を継承する庭園を含め、令和2年（2020年）6月のオープン以降、コロナ禍であっても多くの方々が来場し、周辺エリアを含めての賑わいを創出しています。 なお、今後の公共施設（建築物）の取組としましては、本市が保有する公共施設の個別施設計画や保全計画の策定を進め、維持・管理にかかるコストシミュレーションの精度の向上を図るとともに、現在人口比ベースで設定している建物施設の床面積の削減目標について、コストベースでの数値を公表したうえで、市民や利用者等への説明、ワークショップ等を行いながら、公共施設再編のあり方について検討を行ってまいります。</p>	目次、3、12ページ 「(6)数量等の適正規模」を「(6)近傍市等の延床面積の状況」に修正

No.	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
7	特定の部分に関すること	28	<p>【小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針】 (学校の規模格差の是正が教育施設の適正運営につながる) 市内施設延面積の45%を占める学校教育施設の根本的な見直しが総合管理計画に大きく影響するものと思われる。本市では人口増加に伴い、昭和50年代に多くの学校を建設したが、昭和50年後半から少子化現象が始まり市内24の小学校では *大規模化と小規模化の極端な学校格差の著しい不均衡が生じている。 *大規模校 長尾小1,163人、第一小1,084人、山手台小867人、宝塚小848人 *小規模校 中山五月台小102人、光明小175人、逆瀬台小280人、高司小283人 学習環境格差は全国学力調査結果にも表れており、クラス替えのない小学校では児童が切磋琢磨する教育活動も困難な状態にある。 規模格差の適正化は、学校施設の効率的な利用や管理費用の削減につながるものであり、公共施設マネジメントの大きな課題でもある。地域の各まち協や保護者の中には通いながれた学校が統合されることには強い抵抗感があるが、学校の規模適正化は生徒・児童にとって環境格差がなくなることで、本来あるべき義務教育の姿が蘇ってくる。 統廃合を含めた教育施設の適正化が本市の将来を左右する。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 市立小中学校の適正規模化につきましては、子どもたちが等しく、望ましい教育を受けるためには、適正な規模の学校を適正に配置するなど、より良い教育環境を整備していく必要があることから、平成28年(2016年)3月に「宝塚市立小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」を策定しました。基本方針では、適正な学校規模を定め、適正化の手法や留意点に加え、その進め方を取りまとめており、その中で、公共施設マネジメントの視点も踏まえた適正化を進めるとしています。 学校規模の適正化に係る具体的な取組として、現在は適正規模の範囲にあるものの、将来的には小規模化が進行する中山桜台小学校と既に小規模校となっている中山五月台小学校の統合に地域や保護者と協働で取り組み、令和4年(2022年)4月に中山台小学校が開校しました。また、宝塚市教育環境審議会に、本市の小学校と中学校における通学区域の設定(調整・整合等)についてや、本市における教育環境について(義務教育学校(小中一貫校)の取組)諮問し、審議を行っており、今年6月にまとめられる予定の答申に基づき、今後の本市の教育環境について検討することとしています。 引き続き、本市の子どもたちのより良い教育環境の整備を目指し、学校規模の適正化の検討を進めながら、公共施設マネジメントに取り組んでまいります。</p>	—
8	特定の部分に関すること	32	<p>【最適化方針の令和元年度(2019年度)以降の主な取組状況(令和3年(2021年)12月時点) <旧小浜工房館：令和元年12月用途廃止済に関する提案 市の塚に関与する、第三の観光施設へ活用を願い「文化財収蔵施設への転換へ」> 本市では、多くの塚が在りますが、小浜資料館や市役所で不定期にされる埋蔵物の展示が行われますが、市の塚に関する収蔵庫も85㎡程度で狭く保管にも担当される部署では困るのではないのでしょうか。この春から教育支援センター(小学部)とされる旨ですが、国や県及び宗教団体や個人等で保管されている本市での発掘調査での埋蔵物等が常時鑑賞できる。年齢層が幅広く活用できる458㎡の内300㎡程度の「歴史考古資料館」の開設へ、是非、再検討して頂きます様、お願いいたします。 ※縮小化する生徒数を鑑み小学校での一時的な活用を再検討してください。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 本市の教育支援センターは、中学生のみを対象にしておりましたが、近年の不登校の低年齢化、小学生が増加しているという現状から学校に馴染みにくい児童にとっての学校以外の居場所の必要性が高まる中、平成28年(2016年)12月に制定された「教育機会確保法」では、不登校児童・生徒の状況に応じた学校以外での学習活動が行われるよう措置を講じることが規定され、早急に不登校児童を受け入れる施設と体制を整備することが求められていました。 平成30年度(2018年度)から拠点整備の検討を続けておりましたが、学校や中学部とは異なる場所であることや教育総合センターに近いことなどの必要条件にあう整備可能な余剰床や民間物件がありませんでした。ご指摘の資料館などについても検討しましたが、令和元年12月に用途廃止し、利活用を検討していた旧小浜工房館が必要条件を満たしていたため、整備し、現在に至っています。</p>	—
9	その他		<p>メールにて意見提出する場合を考え、意見提出用紙のファイル形式はPDFではなくワードなど書き込みができる形式にして欲しい。</p>	<p>【ご意見ありがとうございます。今後の取組の参考とさせていただきます。】 意見提出用紙のファイル形式をPDFのみではなく、ワードで書き込みができるファイル形式も用意するなど、意見を提出しやすい工夫に努めてまいります。</p>	—

(別紙)「宝塚市公共施設等総合管理計画[改訂版](案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表

* パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	項目	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1	全般	-	和暦表記のみの箇所	和暦_____	和暦(西暦)	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	和暦と西暦を表記するため。
2	本編	2	3 計画の適用期間	本計画の適用期間については、公共施設の寿命が数十年におよび、中長期的な視点が不可欠であるため、令和3年度(2021年度)から令和35年度(2053年度)までの33年間とします。ただし、国の動向や市の財政状況を踏まえながら適宜、見直しを図ることとします。	本計画の適用期間については、公共施設の寿命が数十年におよび、中長期的な視点が不可欠であるため、令和4年度(2022年度)から令和35年度(2053年度)までの32年間とします。ただし、国の動向や市の財政状況を踏まえながら適宜、見直しを図ることとします。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	年度の整合を図るため。
3		10	(5) 公共施設の維持・更新にかかる費用	今後33年間に要する公共施設の改修費や更新費を試算すると、令和3年度(2021年度)から35年度(2053年度)までで総額4,406.9億円、年間当たりに換算(平均)すると、133.6億円と莫大な費用である一方、公共施設にかかる投資的経費の過去7年間の平均は、試算額に対して42%程度の55.8億円となっています。このため、財政的な負担からも、今ある全ての施設量を維持していくことは困難です。	今後33年間に要する公共施設の改修費や更新費を試算すると、令和3年度(2021年度)から35年度(2053年度)までで総額4,406.9億円、年間当たりに換算(平均)すると、133.6億円と莫大な費用である一方、公共施設にかかる投資的経費の過去7年間の平均は、試算額に対して42%程度の55.8億円となっており、毎年77.8億円不足しています。このため、財政的な負担からも、今ある全ての施設量を維持していくことは困難です。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
4		10	(5) 公共施設の維持・更新にかかる費用	本市では、学校施設については長寿命化計画が策定されており、今後40年間(2023~2062年)に長寿命化対策を反映した場合の見込みは、耐用年数_____経過時に単純更新した場合の見込みと比較して、総額約223億円の経費削減となります。	_____学校施設については長寿命化計画が策定されており、今後40年間(2023~2062年)に長寿命化対策を反映した場合の見込みは、耐用年数(50年)経過時に単純更新した場合の見込みと比較して、総額約223億円の経費削減となります。 現在、上下水道局施設の再整備を進めていますが、今後クリーンセンター、市立病院など、大規模で必要不可欠な施設の建替えを行う必要があります。これらの施設の建替費用は、通常必要となる費用とは別に予算を確保していく必要があります。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
5		11	【図表5-11】下の文章	建築物及びインフラ関連施設(一般会計)の更新・維持管理費の推計をみると今後5年間では、68.9億円/年になると予測されます。また、長期的に見ると概ね20~25年後には87.4億円/年になると予測されており、現状の更新等費用55.8億円(過去7年間の平均)では、36%程度不足していることとなります。 本市では、現在、上下水道局施設の再整備を進めていますが、今後クリーンセンター、市立病院など、大規模で必要不可欠な施設の建替えを行う必要があります。これらの施設の建替費用は、通常必要となる費用とは別に予算を確保していく必要があります。	建築物及びインフラ関連施設(一般会計)の更新・維持管理費の推計をみると今後5年間では、68.9億円/年になると予測されます。また、長期的に見ると概ね20~25年後には87.4億円/年になると予測されています。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	図表と説明の内容を一致させるため。
6		12	(6) 近傍市等の延床面積の状況	本市と、本市の類似団体及び近傍市を、人口1人あたりの延床面積で比較すると、本市は2.83㎡/人とおおむね平均的な値となっています。なお、人口1人あたりの延床面積の平均値は、2.86㎡/人となっています。	本市と、本市の類似団体及び近傍市を、人口1人あたりの延床面積で比較すると、本市は2.83㎡/人で、近傍市及び類似団体の平均値2.86㎡/人とおおむね同値となっています。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
7	14	【施設の現状把握の方法】 凡例	(記載なし)	取組対象施設 最適化方針に掲げる取組対象施設	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。	

No.	項目	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
8	本編	28	方針3 建築物の機能移転、統合、複合化、ユニバーサルデザイン化の検討	(記載なし)	※ユニバーサルデザイン 年齢、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初からできるだけ多くの人が利用可能なデザインを行うこと。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
9		28	方針3 建築物の機能移転、統合、複合化、ユニバーサルデザイン化の検討	小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針	小学校及び中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針(平成28年(2016年)3月策定)	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
10	資料編	2	更新費用所要額算定の条件設定について	建築物	建築物(学校教育施設、クリーンセンター、市立病院施設除く)	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
11		2	更新費用所要額算定の条件設定について 建築物 更新費用 ア 前提条件	(記載なし)	(昭和40年大蔵省令第15号 減価償却資産の耐用年数に関する省令)	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
12		3	更新費用所要額算定の条件設定について	(記載なし)	建築物(学校教育施設) 宝塚市学校施設長寿命化計画(令和3年(2021年)策定)の中で施設毎の設定	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
13	概要版	1	1 計画の背景及び目的	1 公共施設等総合管理計画の背景及び目的	1 _____計画の背景及び目的	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	表現統一のため。
14		1	1 計画の背景及び目的	※1	【図表1】	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
15		1	2 計画の位置づけと適用期間	2 総合管理計画の位置づけと適用期間	2 _____計画の位置づけと適用期間	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	表現統一のため。
16		1	2 計画の位置づけと適用期間	本計画の適用期間については、公共施設の寿命が数十年におよび、中長期的な視点が不可欠であるため、令和3年度(2021年度)から令和35年度(2053年度)までの33年間とします。	本計画の適用期間については、公共施設の寿命が数十年におよび、中長期的な視点が不可欠であるため、令和4年度(2022年度)から令和35年度(2053年度)までの32年間とします。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	年度の整合を図るため。
17		1	3 公共施設マネジメントの課題	本市が保有する建築物は293施設で、延床面積は約66.1万㎡です。(令和元年(2019年)度末時点固定資産台帳による)このうち、建築後30年以上が経過した施設が全体の約69%を占め、また、建築後40年以上経過している施設が約44%を占めており、老朽化が進んでいます。また、施設の中には、有効活用されていない(稼働率が低い)状況もうかがえます。	本市が保有する建築物は293施設で、延床面積は約66.1万㎡です。(令和元年度(2019年度)末時点固定資産台帳による)このうち、建築後30年以上が経過した施設が全体の約69%を占め、また、建築後40年以上経過している施設が約44%を占めており、老朽化が進んでいます。また、施設の中には、有効活用されていない(稼働率が低い)状況もうかがえます。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	表現統一のため。

No.	項目	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
18	概要版	1	3 公共施設マネジメントの課題	※2	【図表2】 【図表3】	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
19		2	4 公共施設マネジメントの方針	総合管理計画の7つの方針	7つの方針	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	表現統一のため。
20		2	4 公共施設マネジメントの方針 7つの方針	2. 「ライフサイクルコスト(LCC)」を考慮します。 (※3)	2. 「ライフサイクルコスト(LCC)」を考慮します。 (※1)	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	※1、※2を図表1、図表2、図表3に修正したことに 伴い修正。
21		2	4 公共施設マネジメントの方針 7つの方針	3. 「建築物の機能移転、統合、複合化、ユニバーサル デザイン化」を検討します。_____	3. 「建築物の機能移転、統合、複合化、ユニバーサル デザイン化」を検討します。_(※2)_	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
22		2	4 公共施設マネジメントの方針 7つの方針	(記載なし)	※2 ユニバーサルデザイン：年齢、体格、性別、国 籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりや すく、最初からできるだけ多くの人が利用可能なデザ インを行うこと。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
23		2	4 公共施設マネジメントの方針	7つの方針に基づく取組状況(策定時～令和4年)	7つの方針に基づく取組状況(平成28年度(2016年 度)～令和3年度(2021年度))	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。
24	2	4 公共施設マネジメントの方針 7つの方針に基づく取組状況	宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定 本計画に基づき、令和元年(2019年)7月に「宝塚 市公共施設(建物施設)保有量最適化方針」を策定 し、具体的な施設の取組の方向性を示しました。令和 2年度(2020年度)に2施設取組完了させ、令和3年度 (2021年度)は4施設取組完了を予定しています。 公共施設の維持・修繕に関する費用の確保 令和3年度(2021年度)当初予算より、建築物及び インフラ関連施設の維持・修繕に関する予算枠を定 め、優先順位をつけながら、予算編成を行っていま す。また、上記の方針の取組による土地の売却又は貸 付の収益を公共施設整備保全基金に積立っています。	宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定 本計画に基づき、令和元年(2019年)7月に宝塚市 公共施設(建物施設)保有量最適化方針(以下「最適 化方針」)を策定し、具体的な施設の取組の方向性を 示しました。令和2年度(2020年度)に2施設取組完了 させ、令和3年度(2021年度)は4施設取組完了を予定 しています。 公共施設の維持・修繕に関する費用の確保 令和3年度(2021年度)当初予算より、建築物及び インフラ関連施設の維持・修繕に関する予算枠を定 め、優先順位をつけながら、予算編成を行っていま す。また、最適化方針の取組による土地の売却又は貸 付の収益を公共施設整備保全基金に積立っています。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ()	説明充実のため。	

宝塚市公共施設等総合管理計画[改訂版](案) 概要版

1 計画の背景及び目的

本市の保有する学校や市営住宅等の「建築物」及び道路・橋りょう等の「インフラ関連施設」（これらを総称して「公共施設」という。）は、高度経済成長期の急激な人口増加や都市化に伴う行政需要の増大に応じて集中的に建設され、市民生活の基盤等として大きな役割を果たしてきました。

このような中、既存施設の老朽化の進行と更新時期の集中、人口減少や少子高齢化に伴う社会ニーズの変化、厳しい財政状況など、公共施設を取り巻く環境は大きく変化しており、その対応が必要とされています。

本市ではこれまで行財政改革に継続的に取り組んできましたが、人口減少や少子高齢化のさらなる進行（【図表1】参照）により、歳入の根幹である市税収入は伸びが見込めず、歳出では社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、財政の自由度は低い状況が続いているため、これまでと同じ水準で公共施設整備への投資を継続していくことは困難であると予想されます。

本計画は、本市の保有する公共施設に係る現状と課題を分析したうえで、効果的かつ効率的な維持修繕の実施による長寿命化・省エネルギー化や施設保有量の最適化など、保有する公共施設を資産として最適に維持管理し、有効活用を図る取組（公共施設マネジメント）を全庁的に推進することを目的に具体的な取組みを定めるものです。

2 計画の位置づけと適用期間

本計画は、第6次宝塚市総合計画に定める持続可能な行財政経営の実現に向け、市が保有する公共施設に関して基本的な考え方を示す「宝塚市公共施設マネジメント基本方針」（平成26年（2014年）12月策定）に基づき、公共施設等の管理に関する具体的な取組を示すものです。本計画は総務省の通知に基づき、平成28年（2016年）7月に策定、令和_年(_年)_月に見直しを行いました。

本計画の適用期間については、公共施設の寿命が数十年におよび、中長期的な視点が不可欠であるため、令和4年度（2022年度）から令和35年度（2053年度）までの32年間とします。ただし、国の動向や市の財政状況を踏まえながら適宜、見直しを図ることとします。

3 公共施設マネジメントの課題

本市が保有する建築物は293施設で、延床面積は約66.1万㎡です。（令和元年度（2019年度）末時点固定資産台帳による）このうち、建築後30年以上が経過した施設が全体の約69%を占め、また、建築後40年以上経過している施設が約44%を占めており、老朽化が進んでいます。また、施設の中には、有効活用されていない（稼働率が低い）状況もみられます。

現状のままの量で施設を保有し続けると、将来的に多額の財政負担が必要となり、結果的に市民の負担が大きくなることも想定されます。（【図表2】 【図表3】参照）

（1）財務 ～公共施設の維持更新にかかる費用の抑制、無駄の排除～

今後は、投資的経費に充てる財源に余裕がないことが想定される中、老朽化した公共施設の更新や維持管理に莫大な費用がかかることとなります。将来の負担を考えれば、今後、公共施設の建替・整備を行う際には、その必要性を十分検討し、経費を抑制していく必要があります。

一方で、戦略的な保全計画を立てて、単年度に発生する費用の平準化を図っていくことも重要になります。

（2）品質 ～公共施設の安全・安心・快適性、環境保全性の確保～

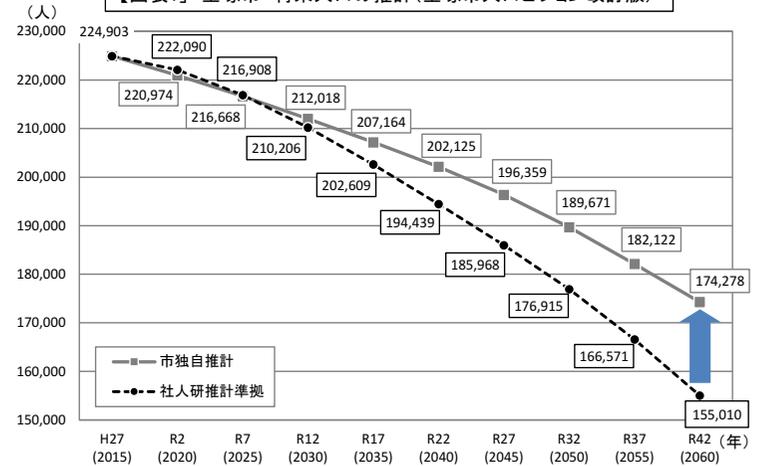
老朽化した公共施設に対する対症的な保全を繰り返していると、予期せぬ不具合が発生する可能性も高まり、市民に対するサービスの質の低下に繋がるとともに、建替のサイクルの短縮を招き、結果、発生する経費を増大させる事態につながります。

次世代に向けた良好な社会資本を形成していく上では、長期的な視点で長寿命化・省エネルギー化を進める公共施設を具体的に選別しながら、計画的な保全により施設の状態を安全・安心・快適に保ちつつ、出来るだけ長期間の使用に耐えるよう修繕計画を策定し、推進していく必要があります。

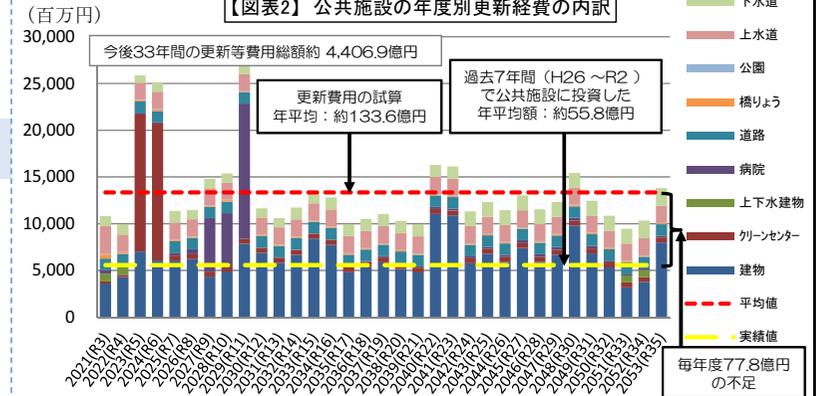
（3）供給 ～行政需要の変化に見合う公共施設の供給のあり方、量の見直し～

今後も厳しい財政状況が予測される中で、公共施設総量の見直しを図っていく必要がありますが、その際には、今後の人口動向や地域の状況、市民のニーズに配慮して、市民に対するサービスの質をできるだけ落とさずに経費削減を図ることができるよう、公共施設の再編整備のあり方を検討していく必要があります。

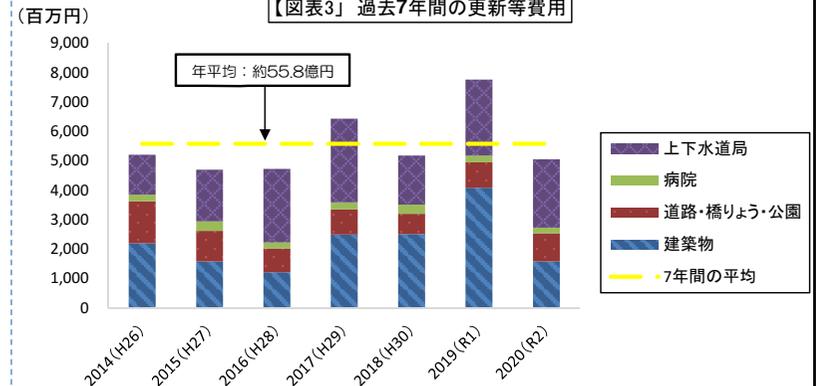
【図表1】宝塚市 将来人口の推計(宝塚市人口ビジョン改訂版)



【図表2】公共施設の年度別更新経費の内訳



【図表3】過去7年間の更新等費用



4 公共施設マネジメントの方針

財務、品質、供給の3つの視点による課題を踏まえつつ、次の7つの方針を柱とし、公共施設の全体最適に向け取り組みます。

7つの方針

1. 「適切な維持管理」を推進します。

建築物は、老朽化の進行状況、提供するサービスの質や需要等を整理し、維持管理、更新の優先順位（優先度）の検討を行い、市民生活に密着するインフラ関連施設は、定期点検による適切な管理を行います。

2. 「ライフサイクルコスト(LCC)」を考慮します。(※1)

ライフサイクル全体を通じたコストの計算を行い、計画的な維持管理、更新を行っていくことが重要となるため、「予防保全」の考え方に立った戦略的な維持管理・更新について検討を行います。また、省エネルギー化及び再生可能エネルギー設備の導入の検討を行い、ライフサイクルコストの縮減を進めるとともに、施設の脱炭素化に努めます。

3. 「建築物の機能移転、統合、複合化、ユニバーサルデザイン化」を検討します。(※2)

時代の変遷によりニーズが変化したもの、あるいはニーズが大幅に縮小したもののについては、施設機能の移転や統合(複合化や多機能化)、廃止を含めた施設の再配置及び民間施設の利用や合築等について検討を行います。

4. 「総量規制の範囲内」で行います。

公共施設総量は、施設の機能や将来的な需要などを踏まえ、保有する施設の適正量を見極め、余剰となる施設の再編や統合などにより削減を図ります。また、新たな公共施設整備の検討を行う際には、全体総量を把握したうえで、既存施設の有効活用など、施設総量が増加しない方策について検討を行います。

本計画策定当初に平成27年(2015年)からの20年間の人口推移(減少)に合わせ、公共施設(建築物)についても、同じ6.2%の延床面積を減少させることを目標としました。

5. 「公共施設マネジメントの一元化」を図ります。

全庁的、総合的な視点に立ち、組織横断的な取組が必要であり、その推進のため、一元的な管理を行うことができる体制の整備を図ります。

6. 「民間活力の導入」を検討します。

民間事業者の資金やノウハウ、創意工夫を活用し、効果的・効率的なサービスを適切なコストで提供できるよう検討を行うとともに、市民や地域団体等による施設管理や運営など、引き続き協働による取組を推進します。

7. 「新たな収入源の確保」を検討します。

受益者負担の公平性を確保する観点から、施設利用の性質を勘案し、公費負担と受益者負担割合を考え、受益者負担の適正化を推進します。また、未利用財産等については、民間への敷地の貸付・転用等を検討します。

※1 ライフサイクルコスト(LCC)：公共施設等の建設・建築費だけでなく、維持管理、運営、修繕、除却までの事業全体にわたり必要な総費用。初期建設費のイニシャルコストとエネルギー費、保全費、改修・更新費などのランニングコストにより構成される。

※2 ユニバーサルデザイン：年齢、体格、性別、国籍などにかかわらず、できるだけ多くの人にわかりやすく、最初からできるだけ多くの人々が利用可能なデザインを行うこと。

7つの方針に基づく取組状況

(平成28年度(2016年度)～令和3年度(2021年度))

民間活力の導入等の検討

公共施設の跡地活用の検討にあたっては、民間事業者等にサウンディング調査を行うなど、利活用案の提案等を聴取し、庁内で検討を行っています。

宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針の策定

本計画に基づき、令和元年(2019年)7月に宝塚市公共施設(建物施設)保有量最適化方針(以下「最適化方針」)を策定し、具体的な施設の取組の方向性を示しました。令和2年度(2020年度)に2施設取組完了させ、令和3年度(2021年度)は4施設取組完了を予定しています。

公共施設の維持・修繕に関する費用の確保

令和3年度(2021年度)当初予算より、建築物及びインフラ関連施設の維持・修繕に関する予算枠を定め、優先順位をつけながら、予算編成を行っています。また、最適化方針の取組による土地の売却又は貸付の収益を公共施設整備保全基金に積立てています。

公共施設等総合管理計画の推進にあたって

(1) 推進体制の整備

平成26年度(2014年度)にマネジメント基本方針、平成28年度(2016年度)に本計画を策定し、全庁的な視点で公共施設マネジメントの推進と進捗管理を行う体制の整備及び強化を図ると示していますが、計画通り順調に進捗している状況にはありません。

今後は、現在進行中の取組を進める一方、公共施設マネジメントの取組に関するロードマップを示すとともに、全庁的に取組を進めていけるよう、組織体制の強化を図ります。

特に公共施設マネジメントに関する検討・意思決定・進捗管理を速やかに行えるよう、体制の構築を図っていきます。

(2) 今後の公共施設マネジメントの進め方

本市が保有する公共施設の個別施設計画や保全計画の策定を進め、維持・管理にかかるコストシミュレーションの精度の向上を図るとともに、現在人口比ベースで設定している建物施設の床面積の削減目標について、コストベースでの数値を公表したうえで、市民や利用者等への説明、ワークショップ等を行いながら、公共施設再編のあり方について検討を行っていきます。

(3) 進捗状況等のフォローアップの実施

公共施設マネジメントの進捗管理を行うには、PDCAサイクル<PLAN(計画)→DO(実施)→CHECK(評価)→ACTION(見直し)>によって、継続的に取り組むことが必要です。このため、下図のとおりPDCAサイクルの運用を行いながらフォローアップを実施します。

